

図書行政懇談会（第二次）の発足を前に

旭 英 樹（事務副部長）

はじめに

2001年4月から、理事会の諮問機関として図書行政懇談会（第二次）が発足する。図書館では現在、懇談会開催に向け委員の選任を各箇所へ依頼するなど準備をすすめているが、ここでは新しい図書館サービスの展開と図書館が直面している業務課題など現在の図書館をとりまく状況を報告し、懇談会での議論の話題提供としたい。

1．近年の図書館の課題への取組み

早稲田大学図書館は1998年11月にWINEシステムを更新し、Web対応によりいつでも、どこでもアクセス可能な条件を整えた。またシステムの運用箇所は中央図書館、各キャンパス図書館の他に演劇博物館、国際教育センター、語学教育研究所と順次その参加箇所を拡大させてきており、書誌数で152万件、所蔵数で286万件（2001年1月末現在）をほこる単一図書館としては国内有数のデータベースに成長している。OPACの公開とあわせ各箇所の資料利用についての利便性が確実に向上しているといえる。

これらを背景に、1999年4月に図書行政懇談会（第一次）が設置され、1年間の協議を経て、中央図書館、キャンパス図書館の利用規則は平準化され、2000年6月から実施に移されている。このことは利用者データの一元管理を可能とし、結果として最寄り館での返却手続きを可能にする等のサービス改善につながっている。また西早稲田キャンパスの各学生読書室が図書館システムの更新時期を向かえたのを機に、昨年中央図書館と各箇所とで調整し、2001年度から順次WINEシステムに移行するべく現在準備中である。

2．情報の共有を前提とした図書館業務

現在の図書館をとりまく変化で顕著なものは情報化の浸透である。図書館業務への影響についていくつかの事例をあげてみる。まず目録作成業務

では目録情報のデータベース化がある。これらの進展にともない業務形態は目録作成における書誌ユーティリティの採用、コピーカタログング、箇所を特定した一括集中整理体制の採用など変化してきている。また資料収集面ではインターネットの発達によるいわゆるドットコム等を利用した直接発注など資料収集方法の多様化がある。これらは個人ベースでの書籍購入や図書館など機関としての購入のあり方、価格の設定の妥当性などで従来からの図書館と書店の関係にも大きな影響を与えている。さらにレファレンス業務への影響として幾多のデータベースの実用化、商用化による情報へのアクセス方法の多様化があげられる。これらは機関間による資料の相互利用の促進に確実に結びついている。

現在の図書館をとりまく状況の特徴は、情報を共有することを前提にものごとが展開されていくことにある。したがってこれまでのような一組織、一大学でのタテの問題解決に加え、ヨコへの展開に対応した大学を単位とした組織間でのコンソーシアムの形成を展望すべき状況にあるといえる。早稲田大学という組織単位での調整が急務である。

3．当面の検討課題

当面の図書館の課題として検討が必要と思われる具体的事例をいくつかあげておく。

(1) 学術データベースアクセス契約

図書館はこれまでOCLC FirstSearch サービス、朝日新聞記事データベース提供サービス、また最近ではWeb of Scienceなどの学外データベースの利用を提供してきているが、現時点での各箇所のデジタル媒体の利用の主力はCD-ROMの1台の端末に限定した利用である。Webを活用したデジタル媒体の利用契約価格はけっして安価でないため、箇所単位では限界があり、早稲田大学として調整していく必要があると考えている。また将来的には一大学としてではなく、他の機関とコンソーシ

アムを組んで対処すべき課題である。

(2) 図書関係予算の見直し

図書館は1996年から、中央図書館の受け入れ資料の他に各学部教員図書室など高田記念図書館で図書を集中して管理する箇所の資料、さらに演劇博物館、国際教育センター、語学教育研究所など西早稲田キャンパスの各箇所の資料に拡大し、整理課に集中してデータの作成を行っている。ところで現在のデータ作成は業務委託契約や書誌ユーティリティの作成したデータの利用料等で経費が発生しており、図書装備なども含めて必要関係経費負担の枠組みについてあらためて検討すべき時期にきている。

(3) 流通の変化に応じた資料購入のあり方

ドットコムに代表されるネットワークを利用した利用者からの直接発注、直接納品の仕組みにみられるように、とりわけ輸入外国語図書の流通は近年大きく変貌している。これら流通の仕組みの変化にあわせてリーズナブルな価格設定が必要であり、従来のように各箇所個々に対応するのではなく、早稲田大学全体で考えていく必要がある。また必要に応じて調達、管理のあり方について規則を含めて検討する必要がある。

(4) 資料の共有と共同保管

2000年度に中央図書館地階に収容量50万冊の自動化書庫を設置した。ところで中央図書館だけでなく、各キャンパス図書館の収蔵量も限界にある。自動化書庫は全学の資料を有効活用する目的で設置されており、本庄分館の活用も含め、あらためて箇所固有ではなく早稲田大学総体で調整された資料の共有、共同管理のルールを確立する必要がある。

4. あらたな状況に対応した見直し

早稲田大学図書館は1991年の新中央図書館の開館をはさんで、1987年の所沢図書館の設置を皮切りに理工学、戸山、高田記念図書館と各キャンパス図書館の体制を整え、図書館システムを共有化し、さらに2000年6月からは利用規則の平準化に踏み切るなど、その利用、運営面にわたって各箇所間の連携を密にし、早稲田大学図書館群としての体制を整備してきた。また学生読書室もWINEシステムに参加するべく準備中である。このよう

に図書館を利用する際の利便性の向上と同時に、一方で共同利用施設としての学内の図書館・図書室群の組織的見直しがあらためて問われている。たとえば箇所に設置された読書室、図書室の管理運営は運営予算の交付・執行を含めて当該箇所の所管とされている。今後学術情報の利用においてネットワーク等を介して機能的に統合された図書館サービスが促進されるとすると、利便性に加えて費用対効果といった財政効率の面からも検討される必要がある。

繰り返しになるが、情報ネットワークの整備と情報化の一層の進展にともない、図書館サービスは機能的に拡大、充実してきている反面、一方で業務処理体制（図書館組織）もあらためて見直しが必要となっている。また中央図書館、キャンパス図書館の整備に加え、学生読書室、教員図書室、研究所図書室等もその利点を損なわずに、サービスや組織の機能的な統合と分散について検討する時期にきている。

おわりに

以上図書館をとりまく状況について報告し、早急に取組むべき課題のいくつかを例示した。重要なことは図書館のあり方は近い将来にさらに急展開し、その場合一早稲田大学図書館という組織の枠を超えて、ヨコに無限の展開をしていくことが予想されることである。

懇談会で将来を視野にいれた活発な議論が展開され、あるべき図書館の方向性が明確になることを期待する。

